

継続費繰越使用の報告について

平成27年度藤沢市一般会計継続費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2016年(平成28年) 6月 6日提出

藤沢市長

鈴木 恒夫

報告理由

平成27年度藤沢市一般会計継続費を繰越使用するので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告する。

参 考

地方自治法施行令 抜粋

(継続費)

第145条 継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかつたものは、当該継続費の継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、普通地方公共団体の長は、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

平成27年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	継続費の額 総	平成27年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰 次繰越額	計
4 民生費	1 社会福祉費	生きがい福祉センター施設整備費	509,914,000	314,057,000	0	314,057,000
9 土木費	4 都市計画費	村岡地区都市拠点総合整備事業費	142,158,000	90,044,000	0	90,044,000
11 教育費	3 中学校費	諸整備事業費	568,080,000	170,424,000	0	170,424,000

継続費繰越計算書

(単位 円)

支出済額 及 支出見込額	残 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	その他
266,604,932	47,452,068	47,452,028	11,852,028		35,600,000	
40,438,398	49,605,602	49,605,602	16,255,602	19,250,000	14,100,000	
11,600,000	158,824,000	158,824,000	52,821,000	31,903,000	74,100,000	